

平成 30 年 6 月 7 日

公共ホールをハックする ～ 長崎市チトセピアホールの事例を通して ～ 長崎市チトセピアホール館長 出口 亮太

■地方のホールの現状把握と問題認識

ホールの抱える課題は人材難と資金難、その二つは連鎖して併存している

すなわち、“富めるホール”と“そうじゃないホール”

でも、“そうじゃないホール”には“そうじゃないホール”なりの事業運営が出来るのではないか

公共ホールには人材・機材という意味で、ある程度のスペックが標準装備されているはず

公共ホールのコード（規範となる自治体の文化振興プランや設置条例）を読み込み、効果的・効率的に運営する

=“公共ホールをハックする”

■チトセピアホールの概要

複合施設チトセピアの中にあるホール（イオン・テナント・市役所支所・公民館・図書館・集合住宅が併設）

職員数 5 名＝館長・総務・舞台・音響・照明

可動式客席 500 席・平土間仕様で 750 名収容

稼働率＝平成 29 年度 70.8% 平成 27～29 年平均 64.4%（平成 24～26 年平均＝59.2%）

委託料金制と利用料金制の併用制

委託料は貸館運営に用途限定、自主事業予算は無し

■ゼロから自主事業を始める

平成 27 年、確保日程・事業予算・事業実績＝ゼロという悪条件のもとで自主事業をスタート

→消去法で残された事業形態に新たな価値を見出す

■マイナス要因を事業コンセプトとしてプラスに読み替える

a.企画＝サブカルチャー、というよりもむしろ“現在進行系”の企画内容

人工比と経済合理性に抗って地方における文化環境に多様性をもたらす

b.場所＝オルタナティブスペースの発想から、既存の“舞台／客席”という関係性を捉えなおす

企画内容に合わせて会場をつくり、ホールの新しい活用法・価値を提案する

c.予算＝D I Yな事業運営で、例えば 2500 円×80 人、3000 円×60 人のチケット売上で成り立つ収支計画

補助金や助成金に頼らない持続可能な事業運営で収支を成立

d.協働＝他分野とのコラボレーションを通して、“公共の理念”をアップデート

劇場法を図書館法・博物館法・社会教育法・都市公園法と比較、公共施設の先達に学ぶ

■自主事業を実施する意義と目的

事業ノウハウの確立と普及、理論と実践のサイクルを続けていく

事業を継続していくことで、同じような境遇や方向性を共有したパートナーとのネットワークを構築

■チトセピアホールなりの事業スタイル

地域のニーズや時代の流れを取り入れたオーダーメイドの事業企画

インディペンデントな収支計画によって、外部要因に左右されない事業運営を行う

“規模の小ささを活かした機動性”と“無理なく責任が取れる事業規模”